

事務補助員（業務代替職員）募集案内

- 1 採用庁 新潟地方裁判所
- 2 採用予定職種及び人数 事務補助員（業務代替職員）（産休職員の代替要員） 1人
- 3 受験資格 (1) 国家公務員法第38条に該当しない者
(2) 高校卒業程度の学歴又は資格を有する者

4 雇用期間及び条件

雇用期間	令和7年4月1日（火）から令和7年6月4日（水）まで （休日：土、日及び祝）
勤務時間	午前8時30分から午後5時00分まで （午後零時15分から午後1時00分までは昼休み）
勤務内容	裁判事務補助（書類の受付、郵便の発送及び受理、窓口対応、パソコン入力（Word、Excel等）等）
日 額	1日 8,935円～10,454円（学歴等に応じて定める。） （通勤手当相当額（上限日額2,610円、上限月額55,000円）を支給する。その他の諸手当については支給しない。※令和7年3月時点のもの。令和7年4月以降、法改正による変更の可能性あり。）

5 選考方法

1次試験	筆記試験（作文試験） 日時 令和7年3月17日（月）午前9時30分から午前10時20分 場所 新潟地方裁判所
2次試験	口述試験（1次試験合格者対象） 日時 令和7年3月17日（月）午後1時30分から（各人20分程度） 場所 新潟地方裁判所

6 選考試験の申込手続等

応募方法	受験申し込みは、ハローワークを通じて行う。
提出書類	(1) 履歴書 1通 ※ 写真（縦4cm×横3cm、6か月以内に撮影したもの）1枚を貼付し、必ず連絡先となる電話番号を明記すること。 (2) 返信用封筒 1通 ※ 受験票を送付すべき場所の住所を記載したもの（切手不要） (3) ハローワーク紹介状
受付期間	令和7年3月3日（月）から同月10日（月）午後5時00分（必着） ※ ただし、応募者多数の場合は、締切日前に募集を打ち切ることがある。 なお、書類提出前に8記載の担当係に連絡すること。
提出先	〒951-8511 新潟市中央区学校町通一番町1番地 新潟地方裁判所事務局総務課人事第一係 ※ 郵送の場合は、封筒表面に「事務補助員選考受験」と朱書きする。
結果通知	令和7年3月24日（月）までに通知する。

- 7 その他 (1) 雇用期間終了後、選考を経た上で、臨時的任用職員又は任期付採用職員として勤務延長の可能性はある。
(2) 別途募集中の「任期付採用職員」との併願可。併願する場合は応募封筒の表及び履歴書上部余白に「任期付採用職員併願」と朱書きする。併願する場合の履歴書等の送付は1通で足りる。
- 8 担当係 新潟地方裁判所事務局総務課人事第一係
Tel 025-222-4178（直通）